

令和2年5月1日

行健第二小学校保護者様

郡山市立行健第二小学校長 宗像 達郎

臨時休業中におけるお子様のお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校が5月7日(木)から当面の間、臨時休業が延長となります。

つきましては、臨時休業中におけるお子様のお預かりを希望（継続・新規）される場合には、下記の内容をご理解の上、「別紙行健第二小学校預かり希望書」（ホームページにも掲載）を学校までご提出ください。

記

①緊急事態宣言を受けての「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業」（人との接触の機会を減らす）であるという趣旨を十分にお考えくださいますようお願いいたします。

②学校でも、感染対策について最大限の努力をいたしますが、学校も感染の可能性がゼロではありません（そのための学校臨時休業です）。

1 学校でお預かりする時間

①8時30分～12時30分までとします。本校でお弁当を食べることはありません。

②本校の児童クラブは、12時30分からの開所となります。

2 対象者

臨時休業期間中の上記の時間に保護者が仕事を休めず、家庭で子どもだけとなってしまい預け先がないお子様

3 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。

①保護者と本校玄関もしくは昇降口までお出でいただき、本校職員を通してお子さまのお預けとお迎えをいただくようになります。

<受け付けは下記ようになります>

○1年生は、東昇降口（1年生用の昇降口）

○2年生以上は、西昇降口

○9時以降の受け付けは、玄関で行います。職員に声をかけてください

②お子さまだけで来た場合は、お預かりできません。

④12時30分前にお迎えに来た場合は、職員に声をかけてください。

⑤本校の児童クラブには、本校職員が引率します。

- 4 必ずご家庭でお子様の検温をしていただき、健康観察記録表に記入し、持参させていただきます。なお、必ずマスクの着用をお願いします。
- 5 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。また、途中で発熱やかぜ症状など具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることになりますので、感染防止のためにもご協力をよろしくをお願いします。
- 6 感染拡大防止のための預かりとなりますので、職員による個別の指導は行いません。机を離して各自が自習を行うようになりますので、自学自習（学校からの課題・市販のドリルや問題集・読書・お絵かき・塗り絵・折り紙など）できるような準備をお願いします。
- また、本校においても職員の感染防止拡大のためにローテーション勤務となっておりますので、全職員で分担して指導になります（当該学年教師だけによる指導ではありません）。
- 7 その他
- ①「別紙 行健第二小学校預かり希望書」（ホームページに掲載）を最初にお預かりする時に、記入、提出いただくようになりますのでよろしくお願いします。
- なお、ご自宅で「別紙行健第二小学校預かり希望書」を印刷できる環境がある場合は、ご自宅で印刷して、最初にお預かりする時に提出してください。
- ②「別紙 行健第二小学校預かり希望書」の提出後に発熱等やご家庭の都合により預かりを取りやめる場合、お手数でも朝のうちに学校へご連絡ください。
- ③ 他のお子さまへの迷惑になる行為があった場合は、お預かりをお断りすることもありますのでご了承ください。
- ④ 今後、変更等も予想されますので、その場合メール、ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
- ⑤ ご不明な点やご相談等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

(担当：教頭 吉田 電話 922-9989)